
市の窓口及び公共施設のキャッシュレス化を検討 ～経済産業省「キャッシュレス化モニター自治体に決定」～

本市では、デジタル施策の一環として、市民課窓口での支払いや、公共施設での利用料金の支払いをより便利にするため、令和3年度の新庁舎開庁後、速やかにスマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入する方針としております。

このたび経済産業省の「キャッシュレス化モニター自治体」に選定され、専門家によるキャッシュレス導入までのアドバイスを受けながら、導入までの具体的な検討を本年度に進めることとなりました。

【キャッシュレス導入までの進め方】

- ・導入する決済手段・導入場所の検討(市民課窓口や公共施設の支払を想定)
- ・会計処理や関連する規定等の整理
- ・導入する設備や予算額等の整理

【経済産業省『キャッシュレス化モニター自治体』について】

経済産業省で策定した「キャッシュレス決済導入手順書」に従い、自治体窓口や公共施設のキャッシュレス化を進める自治体を4月上旬まで全国募集していたものです。

全国でモニター自治体は、29自治体が選定され、このうち県内では、本市と浜松市が選定されました。

モニター自治体は、導入にあたり、利便性の向上や業務効率化のための専門家のアドバイスや、他自治体と意見交換を行うことができます。

問合先 焼津市行政経営部 政策企画課 政策企画担当 山下
TEL054-626-2141 FAX054-626-2185
